

## 高齢者施設等の従事者等に対する集中的検査実施要領

### 1 目的

With コロナの新たな段階への移行を進める中で、重症化リスクの高い方が利用する施設や集団生活の場となっている施設等におけるクラスター対策の強化が重要となる。そこで、新型コロナウイルス感染拡大期の重点的な感染対策として、感染者の早期発見、感染拡大・集団感染の防止を図ることを目的に、高齢者施設等の従事者を対象とした集中的かつ定期的な検査を実施する。

### 2 対象施設

- (1) 高齢者施設
- (2) 障がい者施設
- (3) 医療機関
- (4) 保育所、幼稚園、認定こども園等
- (5) 小学校、義務教育学校、特別支援学校（宮崎市は小学校のみ）

### 3 対象者

対象施設の従事者（職種、雇用形態は問わない。）

### 4 検査期間

感染拡大期など、感染状況を踏まえて県が必要と判断した期間（別途指定）

### 5 検査方法

抗原定性検査

- ・ 1週間に2回程度を目安に定期的な検査を実施する。
- ・ 濃厚接触者の待機期間の早期解除のための検査実施も可能。

### 6 検査費用

無料（県が別途配布する抗原定性検査キットを使用し、各施設において自主検査）

### 7 申請方法

配布申請フォームから申し込む

### 8 陽性判定が出たときの対応

陽性者が自ら宮崎県陽性者登録センターへ登録し、速やかに療養を開始する。ただし、65歳以上の方や基礎疾患がある方、妊娠している方は、医療機関を受診し診断を受ける。

### 9 実績報告

毎週1回、検査実施件数及び陽性件数を実績報告フォームから報告

10 問い合わせ先

施設種別	担当課・連絡先	
	宮崎県	宮崎市
<p>高齢者施設</p> <p>介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護に係る施設、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護に係る施設、通所介護、通所リハビリテーション、訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問入浴介護、訪問看護、居宅介護支援</p>	<p>長寿介護課 施設介護担当 0985-26-7058</p>	<p>【養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)、生活支援ハウス】 地域包括ケア推進課福祉サービス係 0985-21-1773</p> <p>【それ以外の施設】 介護保険課 事業所支援係 0985-44-2804</p>
<p>障がい者施設</p> <p>障害者支援施設、障害児入所施設（福祉型、医療型）、共同生活援助（グループホーム）、宿泊型自立訓練、福祉ホーム、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、自立生活援助、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、療養介護、生活介護、自立訓練、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援、地域生活支援事業、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、放課後等デイサービス、児童発達支援（医療型含む）</p>	<p>障がい福祉課 障がい者・就労支援担当 障がい児支援担当 0985-26-7078</p>	<p>障がい福祉課 審査給付係 0985-42-6442</p>
<p>医療機関</p> <p>病院、診療所（特養、医務室は含まず）</p>	<p>感染症対策課 感染症対策担当 0985-44-2620</p>	<p>健康支援課 新型コロナウイルス 感染症防疫対策室 0985-20-1612</p>
<p>保育所等</p> <p>認可保育所、認可外保育施設、認定こども園、小規模保育等の保育施設、放課後児童クラブ、幼稚園等（公立・私立）</p>	<p>子ども政策課 幼児教育保育担当 0985-26-7057</p>	<p>保育幼稚園課 認可指導係 0985-21-1774</p>
<p>小学校等</p> <p>小学校、義務教育学校、特別支援学校</p>	<p>教育政策課 企画調整担当 0985-26-7234</p>	<p>保健給食課 学校保健係 0985-85-1837 学校教育課 0985-85-1825</p>